

つくば市監査公表第9号

平成27年10月1日

つくば市監査委員 山内 豊

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 金子 和雄

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

団体 一般社団法人 つくば観光コンベンション協会
所管課 経済部観光物産課

第3 監査の範囲

平成26年度につくば市が交付した補助対象事業の運営状況、その他の事務の
執行状況

第4 実施監査期間

平成27年4月3日から平成27年7月2日まで

第5 監査の方法及び着眼点

監査の実施に当たっては、次の事項を主な着眼点とし、関係帳簿・関係資料を調査するとともに、所管課及び団体関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

(1) 所管課

- ア 補助金の決定は、要綱、予算等に適合しているか。
- イ 補助金の支出手続きは、条例、規則、要綱等に従い行われているか。
- ウ 団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 団体

- ア 補助事業等は目的、交付条件に沿って適正に執行されているか。
- イ 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- ウ 出納関係諸帳簿の整備、記帳は適正に行われているか。

第6 団体の概要

(1) 名 称 一般社団法人 つくば観光コンベンション協会

(2) 所在地 つくば市筑穂1-10-4

(3) 沿革

平成19年3月22日 社団法人 つくば市観光協会設立

平成22年4月1日 社団法人 つくば観光コンベンション協会設立

平成25年4月1日 一般社団法人 つくば観光コンベンション協会設立

(4) 設立目的

市内外からの観光客の誘致及びコンベンションの誘致、支援を行うことにより、つくば市における観光及びコンベンションの振興を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

(5) 事業内容

- ア 観光及びコンベンションの調査及び企画
- イ 観光及びコンベンション情報の収集及び企画
- ウ 観光客の誘致及び受入体制の整備
- エ 観光事業従事者の資質向上及び接客改善の指導
- オ 地元農産物等観光土産品の紹介宣伝及び販売
- カ コンベンションの誘致，開催支援
- キ 関係機関，団体との連携，調査
- ク 映画，テレビ等のロケーション撮影の誘致，支援
- ケ 地方公共団体等からの委託による事業及び施設の管理運営
- コ 観光，コンベンション及びフィルムコミッションの広報宣伝及び情報の発信
- サ その他，この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 組織

- ア 役員構成（平成27年4月1日現在）
 - 会長 つくば市長，顧問1名，副会長2名，理事22名，監事2名
- イ 事務局構成（平成27年4月1日現在）
 - 事務局長 石濱 光輝，職員7名，臨時職員8名
- ウ 会員数（平成27年5月12日現在）
 - 正会員265名，賛助会員18名

第7 補助金の概要

名 称	平成26年度（一社）つくば観光コンベンション協会事業補助金
根 拠	①平成26年度 一般社団法人 つくば観光コンベンション協会 事業補助金交付要項 ② つくば市補助金交付適正化規則
交付対象事業	① 観光宣伝誘客事業 ② コンベンション事業 ③ フィルムコミッション事業 ④ 宣伝誘致事業 ⑤ 駐車場誘導整理事業 ⑥ 企画開発事業 ⑦ 観光施設整備事業
補助対象経費	①人件費（ただし、事業運営に係るものに限る。） ②報償費 ③旅費 ④需用費 ⑤役務費 ⑥使用料及び貸借料 ⑦委託料 ⑧原材料費 ⑨負担金
交付年度	平成26年度
交付申請日	平成26年4月1日
交付決定日	平成26年4月1日
交付決定額	41,275,000円
交付状況	41,275,000円（交付日：平成26年9月11日概算払）
交付確定額	41,275,000円

第8 監査の結果

監査の結果、指摘及び意見・要望欄に記載する事項を除き、補助の目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた。なお、監査の過程において、口頭で注意した事項については、速やかに対応されたい。

1 指摘事項

(団体)

財務諸表の記載に誤りが見受けられた。適切な取扱いとなるように改められたい。

- (1) 期末在庫商品について決算整理がされていなかった。期末に繰越商品の金額を確定し、貸借対照表の流動資産に商品として計上されたい。
- (2) コンベンション開催準備金貸付制度運用資金貸借契約に基づく貸付金及び、これに係る借入金で帳簿上計上されていなかった。貸借対照表の資産に貸付金、負債に借入金として計上されたい。

2 意見・要望事項

(所管課)

補助事業等完了報告書の審査に当たっては、補助対象事業・補助対象経費の内容を検証し、経理状況の精査等確実な照合を図るとともに、補助金の適正な執行に留意されたい。

(団体)

理事会の議事録について、出席した理事及び監事全員の記名押印が必要となっており、作成までかなりの時間がかかる状況になっている。議事録の円滑な作成を図るためにも、代表者による署名制度を採用するなど、事務の迅速化に努められたい。